13

財団法人茨城県消防協会

[法人の概要]

平成20年7月1日現在

代 表	者 名	会長 大塚 光(非常勤)	会長 大塚 光(非常勤) 県所管部課 生活		環境部消防防災課			
所 7	生 地	水戸市千波町1918番地	市千波町1918番地 電話番号		029 - 244 - 6561			
ホームペ	、一ジURL		E -mailアドレス					
資本金(基本財産)	317,930	千円	設立年月日	昭和22年12月31日			
	出資順位	出 資 者	名	出資額(千円)	出資比率			
	1	茨城県		116,400	36.6%			
+ +>	2	市町村		30,000	9.4%			
主 な 出資者	3	消防団員等		35,602	11.2%			
山只日	4	企業団体等		135,928	42.8%			
	5							
	その他							
	当協会は,消防団員・職員の福利厚生,消防施設の改善,消防活動の強化等を図るとともに,消防思想を普及徹底し,もって							

設 立目 的

当協会は,消防団員・職員の福利厚生,消防施設の改善,消防活動の強化等を図るとともに,消防思想を普及徹底し,もって社会の災厄を防止し,人類共同の福祉増進に寄与することを目的として設立されたものである。会員は,住民の生命,身体及び財産を火災から保護するという重要な使命を担っている消防団員・職員である。本会は,国,県及び市町村と連携・協力し,会員の福祉厚生,弔慰救済及び表彰等の事業のほか,消防防災思想の啓発普及,消防防災に関する調査・指導・講習,消防防災諸団体の育成及び消防防災施設の整備に関する事業を行っている公益法人である。

[事業の概要]

(単位:千円)

一手未り	/WX]				(単位:十片	1)		
事	業	名	平成17年度	平成18年度	平成19年度	内	容	
事業1	各種大会	実施事業	9,470	8,977	7,939	員・職員の益々の士気高揚	の精神をモットーとする消防団 を図るため、県との共催で消 気会等を開催し、消防団員、職	
尹未「	全体事業は	こ占める割合	15.5%	15.3%	13.8%	員,同妻女等の定例表彰を の向上と士気高揚を図る。	実施するとともに,操法技術	
事業2	教育指導	事業	9,447	8,349	7,581	消防団長研修会開催するに	「究協議するため,県と共催で まか,消防ポンプ操法大会審査 を開催し,審査技術の向上を	
于木 2	全体事業に	こ占める割合	15.5%	14.2%	13.2%	図る。また,婦人防火クラフ援するため各種助成事業を	/等消防関係団体の活動を支 :実施する。	
事業3	消防団活	性化事業	5,472	6,131	5,790	消防団と地域住民や企業等との交流活動を促 防団の活性化や地域ぐるみの防災体制を推進す 「地域交流活動促進助成事業」を実施するほか、		
尹未り	全体事業は	こ占める割合	9.0%	10.4%			防団員の加入促進を図るたで,県内全市町村に女性団員 を強化していく。	
その他	事業1~3	3以外	36,711	35,249		情報のPRを進める。また、	防協会の事業や消防に関する 全国火災予防運動に呼応し, に関する作文やポスターを募	
事業	全体事業は	こ占める割合	60.1%	60.0%			方思想の普及高揚を図る。 さら	
全体	全体事業		61,100	58,706	57,605	指定管理者		
	全体	本割合	100.0%	100.0%	100.0%			

< 財団法人茨城県消防協会

から県民のみなさまへ>

消防団は,地域に密着し,要員動員力や即時対応力に優れ,火災の消火活動はもとより,自然災害や武力攻撃時の避難住民の誘導など,消防防災体制の中核的存在として地域の安心・安全の確保に大きな役割を果たしております。しかし,本県でも平成元年には28,000人を数えた消防団員は年々減少し,現在は24,773人となっており,消防団の果たす役割や地域住民の消防団に寄せる期待を考えますと極めて憂慮すべき状況にあります。当協会といたしましても,国や県の行う消防団員確保に向けた対策や活性化対策と連動し,地域防災力の充実強化の観点から積極的に各種事業を進めてまいります。とりわけ,防火診断や救命講習等で大きな成果を挙げている女性消防団を県内全域に拡大し,茨城県の消防団業務の充実強化を図ってまいります。

県民の皆様には趣旨をご理解いただき,是非,消防団への入団をお願いいたします。詳しくは,各市町村または消防本部へお問い合わせ下さい。

平成21年2月 会長 大塚 光

[経営状況] 財団法人茨城県消防協会 (単位:千円)

[経]	曾状况] 財団法人茨城県消	<u> </u>	<u>i</u>)	<u>単位∶千円)</u>		
	区分	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減数	増減理由
	事業活動収入	62,128	58,645	58,788	143	
	基本財産運用収入事業収入	10,810	5,661	5,664	3	
	事業収入	11,247	10,303		433	
		32,437	35,100	35,695	595	
	その他の収入	7,634	7,581	7,559	22	
	事業活動支出	61,100	58,706		1,101	
u	事業 <u>費</u> 管理費	34,936	33,336	29,444		事業見直しによる減
収		26,164	25,370	28,161	2,791	日間に実際日のもよば
支	うち役員人件費 うち職員人件費	8,924 12,080	8,945 11,450	11,872 11,470	<u>2,927</u> 20	現職派遣職員のため増
<u> </u>	<u> </u>	1,028	61	1,183	1,244	
正						八田市市並建立即是し
味	投資活動·財務活動収入	0	0	2,000		公用車更新積立取崩し
財	投資活動·財務活動支出	1,000	1,507	3,306		公用車更新
産	投資活動・財務活動に伴う収支差額	1,000	1,507	1,306	201	
の	当期収支差額	28	1,568		1,445	
状	一般正味財產增加額(正味財產增加額)	1,924	58,645		143	
況	経常収益 経常外収益	1,924	58,645	58,788	143	
,,,	経吊外収益	0	0	0	0	
	一般正味財産減少額(正味財産減少額)	599	59,358	58,867	491	
	経常費用	599	59,353	58,742	611	
	経常外費用	0	5	125	120	
	一般正味財產増減額(正味財產増減額)	1,325	713	79	634	
	指定正味財産増減額	0	0	0	0	
	正味財産期末残高	336,486	335,773	335,694	79	
	資産合計	340,181	338,265	338,495	230	
	流動資産	11,906	9,064	8,798	266	
貸	固定資産	328,275	329,201	329,697	496	
貸借	負債合計	3,695	2,492	2,801	309	
対	流動負債	1,922	647	504	143	
昭	<i>うち短期借入金</i>	0	0	0	0	
照表	固定負債	1,773	1,845	2,297	452	
12		000.400	005.770	0	0	
	正味財産合計	336,486	335,773	335,694	79	
	基本財産充当額	0	0	0	0	
	補助金	24,623	24,714	25,521	807	
県	委託料	1,807	4,247	3,939	308	
	貸付金	0	0	0	0	
正女	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
政関	合 計	26,430	28,961	29,460	499	
与 与	財政的関与の割合(%)	42.54%	49.38%	50.11%	0.7	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	43.30%	0	0.7	
		0		0		
776	借入金残高(期末)		0		0	
	合 計	0	0	0	0	

主要経営指標	算式	平成17年度	平成18年度	平成19年度	増減P	備考
収益事業比率	収益事業費/当期総支出	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	
管理費比率	管理費/当期支出合計	42.1%	42.1%	46.2%	4.1	
人件費比率	人件費 / 事業活動支出	34.4%	34.7%	40.5%	5.8	
自己収入比率	自己収入/事業活動収入	40.1%	41.0%	40.3%	0.7	
流動比率	流動資産/流動負債	619.5%	1400.9%	1745.6%	344.7	
借入金比率	借入金残高 / 負債·正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

[1/27 1/20]												
			成18	年_	平	成19	年_	平	成20	年	増減数	増減理由
7月1日現在の人	.数		県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB	2日/1% 女人	7日//%,7王山
	常勤理事·監事	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0	
役員	非常勤理事·監事	48	0	0	42	0	0	39	0	0	3	市町村合併による減
	計	49	0	1	43	1	0	40	0	1	3	
	管理職	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
職員	一般職	1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	
地只	嘱託·臨時職員等	1	0	0	1	0	0	1	0	0	0	
	計		1	0	2	1	0	2	1	0	0	
当期常勤職員の年齢構成		~20代	30代	40代	50代	ᠸ҅~	合計	平	均年		プロパー	職員平均勤続年数
一	ヨ 期 吊 期 戦 貝 の 十 断 伸 风		0	1	0		1	4	7.0	歳	0.0	年

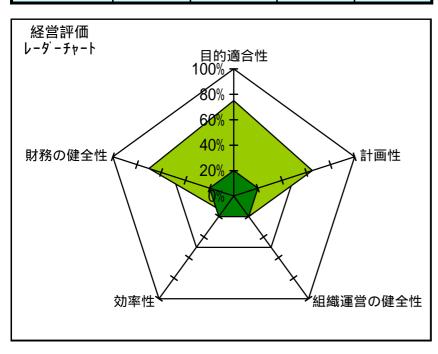
「評点集計]

公益法人会計用

財団法人	、茨城県消防協会
ᆔᄼ	ハヘルホ/ロり/ IJI ム

C HI THIT I THI	_			
評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	10	15	20	75.0%
計画性	8	13	20	65.0%
組織運営健全性	9	4	20	20.0%
効率性	10	3	20	15.0%
財務健全性	10	14	20	70.0%
合計	47	49	100	49.0%





《評価の視点》 法人が行っている事業と当初の 目的適合性 設立目的が適合しているか 経営目的,経営方針が各種計画 に反映され,計画・実行・見直 計画性 しが行われているか 組織,人事,財務等の内部管理体 組織運営健全 制が適切に整備・運用され,かつ 情報公開による透明性の確保が 性 適切か 組織の管理運営上における人 効率性 |的・物的な経営資源が有効活用 されているか 法人の財務体質が健全である か,また,各事業の採算性がと れているか 財務健全性

[法人の自己評価(経営概況,経営上の課題・対策等)]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
消防大会等各種大会の開催や殉職者慰素の開催を別に生事業の開発を開発の開発を表別の政策を表別の政策を表別の政策を表別の政策を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を表別を	県補助金や市町村 負担金の削減及び頭用 益の減少等により頭 が財政状況にある可 がの消がですがです。 がですがですがでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 がでする。 ができる。 がでも、 がでも、 がでも、 がでも、 がでも、 がでも、 がでも、 がでも、	現体制(事務局員3 名)で発光,教育員 所で発化,教育 が活性化会及 が 事と等の事業を で を を が 事務処理の が 事務の と を と も の も の も の も の も の も の も の も の も の も	より効率的な事務 処理等により管理費 の圧縮に努める等,	県補助金や市町村自 担金ででは 神のがいいは 神のがいいは がいいは からいい がいい がいい がいい がいい がいい がい がい がい がい がい がい

今後の事業展開の方向

県補助金や市町村負担金の減額を見込み,さらなる事業の健全性を確保しつつ,効率的な事務処理等により管理費の圧縮に努めるとともに,事務事業の見直しを積極的に進め,経営基盤の安定強化に努める。そのうえで,減少傾向にある消防団員の確保対策としての地域交流活動促進事業の充実並びに女性消防団員入団促進のため新規事業を展開するなど,より一層の消防団の活性化と消防力の強化に努めていく

「法人担当課の意見 1

_ 法人担ヨ誄の息を	린]			
目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
	中長期計画の策定を	必要最小限の人数	基本財産の運用益	大規模災害等に備
	行うとともに,事業実	で運営を行っている	について対応してい	え,県民の生命財産を
災害発生時の対応に備		中で,組織の透明性	るが,利率等の関係	守る消防体制の充実を
	しを図りながら,適切	が図られるよう,求	から大幅な増収は期	推進する必要はある
	な対応を行っていく必	めに応じて必要書類	待できないなか,効	が,限られた収入に応
災に関する思想の普及		が開示できる体制整	率的な運営が図られ	じた事業を実施するな
を図るとともに、消防		備を整えておく必要	るよう推進していく	ど,財源の有効活用の
職団員の士気の高揚を		がある。	必要がある。	必要もある。
行う必要がある。				
	以西里小四の人物で	。 車光を送信すると	・レキに 公前上119	弗の心は空に取り犯
注】担当調の登日		ご,事業を遂行すると #取出に反転は期待		
本人担当味の息兄	んでいるが,厳しい則の運営を図る必要がま		f C C ないため , 以入	に心した過止な事未
	の運営を図る必要があ	ා බං		

「経営目標]

	区分		11示 」 指	標	名	単位	H17実績	H18実績	H19 目標値	H19実績	達成度(%)	H20目標値
	事業成	1	消防職員の	の福祉 促進	L共済制度	人	1,025	1,025	1,040	1,065	100.0%	1,075
	成果	2										
経営目標	健全	1	事業費の	削減		千円	35,936	33,336	1,000	3,892	100.0%	970
目標	全型	2										
	効率	1	管理費の	削減((人件費除	千円	5,160	4,975	37	155	100.0%	77
	率性	2										
	平均目標達成度							100.0%				

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性計画性組織運営健全性効率性財務健全性
総合的所見等	概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 緊急の改善措置が必要 高齢化の進行,市町村合併に伴う広域化など消防団組織を取り巻く環境は大きく変化しており,適切な対応策の実施が重要である。 平成19年度に策定された「茨城県消防広域化推進計画」を踏まえた県と市町村との役割分担等の見直し,公益認定に向けた対応に努められたい。
総合的所見等 に係る対応	地域防災力を維持するために,今後も全ての活動に参加する団員の確保を基本としながら,特定地域の活動や大規模災害に限定して参加する機能別団員・分団制度の導入や女性消防団の結成促進を図るなど,社会環境の変化に対応した団員確保の推進に努める。 消防本部の広域化に併せて,消防本部から消防協会への職員の派遣などについて検討が行われるよう働きかけを行うとともに,公益認定に向けた対応について消防協会を指導していく。